平成２５年（フ）第１号
神戸市西区樫野台５丁目３番地６―2103号
債務者　中司　文子（旧姓清水）
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　眞里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第５５２号
兵庫県姫路市飾磨区妻鹿1142番地３、本店の所在地兵庫県姫路市白浜町宇佐崎北１丁目206
債務者　マルヒデ商店こと　高井　秀明
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅尾　英文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第６０７号
兵庫県姫路市元塩町46番地
債務者　大塚　清一
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　省吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（フ）第６２８号
兵庫県加古川市別府町西脇129番地の１十八荘101号、従前の住所兵庫県加古郡播磨町宮西１丁目７番18号
債務者　中元　峰雄
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　恒徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年４月２日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第１８号
大阪府岸和田市天神山町１丁目５番13―406号
債務者　木村　繁次
1　決定年月日時　平成25年１月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石　法彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月３日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第２８号
堺市西区草部1800番地１―1003、住民票上の住所大阪府阪南市石田254番地の17
債務者　大橋　文和
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深堀　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第２９号
堺市西区草部1800番地１―1003、住民票上の住所大阪府阪南市石田254番地の17
債務者　大橋千賀子
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深堀　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第７号
和歌山県海南市重根451番地１
債務者　桝田石油店こと　桝田　　聰
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥野　庸己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月22日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年４月８日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第２３２号
埼玉県本庄市西富田428番地２　シーフーティエン202
債務者　遠藤　一弥
1　決定年月日時　平成25年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第２６３号
埼玉県児玉郡神川町大字上阿久原401番地
債務者　浅見　法子
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　道子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第７３号
名古屋市中川区長良町３丁目11番地　光立マンション１Ｃ号、従前の住所名古屋市港区秋葉１丁目130番地の41
債務者　川口　常男
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　信也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年４月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７０号
新潟県新発田市鳥穴1743番地
債務者　髙山　孝司
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　聡之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（フ）第２０７８号
愛知県知多郡阿久比町大字白沢字中曽根７番地２　メゾン白沢Ａ棟102号
債務者　山本　深雪
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　煤孫　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成25年４月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２７６７号
神奈川県鎌倉市寺分１丁目18番30号　エトワール木下105号室
債務者　邉見　博明
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成25年４月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２７１号
埼玉県熊谷市原島142番地
債務者　漆原　賢司
1　決定年月日時　平成25年１月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月16日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第２６８１号
札幌市手稲区稲穂１条１丁目12番24―203号
債務者　西村　　貢
1　決定年月日時　平成25年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧澤隆之介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年４月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１６３号
新潟県新発田市米倉1258番地
債務者　杉本　　弘
1　決定年月日時　平成25年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年４月24日まで
新潟地方裁判所新発田支部